

【2025 年度 輸送の安全に関する基本方針】

1. 当社は、輸送の安全を確保するための基本理念として「安全最優先の原則」を掲げています。また、事故や自然災害など予期せぬ事態が発生した場合の従業員の行動理念として、「人命最優先の原則」を遵守します。この理念の実現において、経営責任者が主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって継続的な安全性の向上に取り組んで参ります。
2. 運行管理体制、整備管理体制の強化を図り、関係法令を遵守した適正な管理を行います。
3. PDCA サイクルを継続的に実施することで、従業員へ理念を浸透させ、輸送の安全性をさらに向上させます。
4. 輸送の安全性の向上に積極的に取り組むとともに、当社の輸送の安全に関する情報は、毎事業年度の終了後 100 日以内に社内および外部へ公表します。

【基本方針の社内への周知方法】

1. 事務所、休憩室内等の全従業員に周知しやすい場所に掲示します。
2. 基本方針を点呼の際に唱和することを習慣化します。

【基本方針の目標】

1. 重大事故 ゼロを今年度も達成・維持します。
2. 当社のドライバーは酒気帯び運転、速度超過を行いません。
3. ETC 料金所通過時は 20Km 以下の速度を厳守します。

【基本方針の目標の達成のための計画】

1. 危険予知訓練の実施とヒヤリハット報告等の促進により、従業員の安全意識を高めます。
2. 安全機器（ドライブレコーダー）の設置およびデータ等の活用により、事故防止を図ります。
3. 定期的な社内監査を実施し、法令遵守の徹底と意識喚起を行います。
4. 関係団体が主催する安全運動に積極的に参加し、安全意識向上を推進します。
5. 安全管理の取組状況を自己チェックリストで確認し、安全管理の徹底を図ります。

【安全管理の取組状況】

1. デジタルタコグラフデータ活用による安全指導
 - ① 速度超過防止に対する注意喚起
 - ② 急加速・急減速防止に対する注意喚起
 - ③ 連続運転防止に対する注意喚起
2. ドライブレコーダーの活用と安全指導

【安全管理の点検】

1. 安全管理の取組状況を自己チェックリストにより年 1 回以上点検します。
2. 安全に関する情報交換方法
 - ① 乗車前、乗車終了後の点呼時
 - ② 各営業所での定例ミーティング（月 1 回）
 - ③ 安全品質推進委員会開催時（月 1 回）

【安全目標の達成状況】

（＊）自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

	重大事故（＊）	酒気帯び運転	速度超過
2024 年度	0 件 目標達成	0 件 目標達成	0 件 目標達成
2023 年度	0 件 目標達成	0 件 目標達成	0 件 目標達成
2022 年度	0 件 目標達成	0 件 目標達成	0 件 目標達成
2021 年度	0 件 目標達成	0 件 目標達成	0 件 目標達成
2020 年度	0 件 目標達成	0 件 目標達成	0 件 目標達成